

戸籍関係証明書交付請求書【法人用】

【必要な戸籍】

請求年月日 令和 年 月 日

本籍	京都市 区	番地	フリガナ 筆頭者	
(亡くなっている場合も、筆頭者は変わりません)				
戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書 (謄本)	通	1通 450円	【必要な方の氏名及び生年月日】 ※ 最新の謄本のみが必要な場合は、筆頭者の氏名及び生年月日を記載して下さい。 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生 【特記事項（以下に該当する場合のみチェック）】 <input type="checkbox"/> 上記の方の出生から死亡までの戸籍 各 通 <input type="checkbox"/> () の住所が記載された戸籍の附票
除籍		<input type="checkbox"/> 個人事項証明書 (抄本)	通	
改製原戸籍（平成）	通			
改製原戸籍（昭和）	通			
戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全部事項証明 <input type="checkbox"/> 個人事項証明	通	1通 350円	
※戸籍の附票に以下の項目の記載を希望される場合は、○で囲んでください。 1 本籍・筆頭者 2 在外選挙人・投票人情報				
() 証明書		通		
使用目的等				

請求者	主たる事務所（本社又は支店）の所在地	〒	—
	法人名		
	代表者（又は支配人）の役職名及び氏名		Ⓔ
	電話番号	()	—
請求の任にあたる方		住所	
		氏名	

【注意事項】

- ・代表者（又は支配人）の資格証明書（発行から3箇月以内の原本）を添付してください。
- ・請求の任にあたる担当者の社員証を提示するか、法人からの委任状など権限の委任を受けていることを確認できる書類を添付してください。
- ・請求の任にあたる担当者の本人確認書類（運転免許証等）を提示してください。
- ・偽りその他不正の手段により戸籍関係証明書の交付を受けた場合、法律により罰金又は過料に処せられます（戸籍法第135条及び第136条並びに住民基本台帳法第46条）。